

合併公告

債権者及び株主等関係者 各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は終了、甲の株主総会決議は令和八年一月十九日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年八月二十二日
掲載頁 七十一頁(号外第一九〇号)

(乙) 掲載 胆江日日新聞

掲載の日付 令和八年二月二十五日
掲載頁 七頁

令和八年二月二十七日

長野県東筑摩郡筑北村坂井五七二六番地六

(甲) 綿半ファーム株式会社
代表取締役 屋ヶ田光一

(乙) 株式会社ちくほく農場
代表取締役 竹村 夏樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)(乙)(丙)(丁)ともに

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年二月十三日
掲載頁 二十七頁

令和八年二月二十七日

静岡市葵区伝馬町九番地の四

(甲) 株式会社フォルテ
代表取締役 鈴木浩一朗

(乙) 株式会社ブルメリア
代表取締役 鈴木浩一朗

(丙) 株式会社ブレジャー
代表取締役 鈴木浩一朗

(丁) 株式会社スパーク
代表取締役 鈴木浩一朗

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月二十七日

愛知県安城市花ノ木町四九番九六

(甲) shucree 安城合同会社
代表社員 大谷 和弘

(乙) shucree 勝川合同会社
代表社員 大谷 和弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲及び乙) <https://www.woodfriends.co.jp/ir-e-public-notice/>

令和八年二月二十七日

名古屋市中区栄四丁目五番三三

(甲) 株式会社ウッドフレンズ
代表取締役 伊藤 嘉浩

(乙) 株式会社リアルウッドマーケティング
代表取締役 山田 大輔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月三十日
掲載頁 一三四頁(号外第二一九号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月十九日
掲載頁 一一九頁(号外第三十五号)

令和八年二月二十七日

大阪府中央区内本町二丁目二番一四一〇五号

(甲) ミヤコジマグループホールディングス株式会社
代表取締役 高士 雅次

(乙) 株式会社健康野菜頒布会
代表取締役 高士 雅次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月三十日
掲載頁 二七三頁(号外第一四八号)

令和八年二月二十七日

大阪府堺市堺区匠町一番地

(甲) シャープ株式会社
代表取締役 沖津 雅浩

(乙) シャープディスプレイソリューションズ株式会社
代表取締役 山本 利明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は終了、乙の株主総会決議は令和八年三月三十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲及び乙の各最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年六月二十五日
掲載頁 一三〇頁(号外第一四三三号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年二月二十七日

大阪府東大阪市長田三丁目六番一〇号

(甲) 丸協運輸株式会社
代表取締役 渡部 智

(乙) 丸協運輸株式会社
代表取締役 渡部 智

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
効力発生日は令和八年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月二十三日
掲載頁 二八六頁(号外第一六八号)

令和八年二月二十七日

大阪府中央区本町四丁目二番一二号

(甲) 株式会社スマレジ
代表取締役 宮崎 龍平

(乙) 株式会社ネットショップ支援室
代表取締役 竹澤 洋一